

| サーフカーニバル<br>第 38 回全日本ライフセービング種目別選手権大会 | 種目別       |
|---------------------------------------|-----------|
|                                       | チーム 1 次要項 |

サーフカーニバル 第38回全日本ライフセービング種目別選手権大会  
実行委員会

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。  
平素は当協会事業に対しまして格別なるご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。  
さて、下記の通り「第 38 回全日本ライフセービング種目別選手権大会」を開催いたします。つきましては開催にあたり参加競技者の募集を開始いたします。皆様のご参加をお待ち申し上げます。  
なお、本競技会はカテゴリ別の年間総合順位の対象外となります。本協会加盟団体であればどの団体（種別）からでも出場をすることができます。

敬具

記

- 大会名称 サーフカーニバル 第 38 回全日本ライフセービング種目別選手権大会
- 主催 公益財団法人日本ライフセービング協会
- 日程 2025 年 6 月 21 日(土)～22 日(日) ※予備日なし
- 会場 夕日ヶ浦海岸（京都府京丹後市）
- 後援（予定） ※調整中
- 助成 公益財団法人スポーツ安全協会のスポーツ活動等普及奨励助成事業
- 協力 特定非営利活動法人京都府ライフセービング協会、天橋立ライフセービングクラブ

■ 競技種目

[個人種目]

- 01※ サーフレース（女子）
- 02※ サーフレース（男子）
- 03※ ボードレース（女子）
- 04※ ボードレース（男子）
- 05 サーフスキーレース（女子）
- 06 サーフスキーレース（男子）
- 07 オーシャンウーマン
- 08 オーシャンマン
- 09 ビーチフラッグス（女子）
- 10 ビーチフラッグス（男子）
- 11※ ビーチスプリント（女子）
- 12※ ビーチスプリント（男子）
- 13※ ビーチラン（2km）（女子）
- 14※ ビーチラン（2km）（男子）

- ※印の種目は、中学生の参加可能種目とする。詳細は、競技会参加規程 1. 及び別紙「中学生参加の特別同意書」を参照すること。
- 種目の登録数に上限は設けない。2 種目以上に出場する場合は、追加参加費（1,000 円/1 種目）が必要となる。

■ 競技規則

本協会発行「JLA コンペティション・ルールブック JLA 競技規則 2024 年版（2024.08.01 版）」及び大会参加規程に則り実施をする。詳しくは大会参加規程 7. を参照すること。  
※競技ルールを十分に理解して出場すること。

■ タイムテーブル

別紙を参照すること。確定版は、申込締切・集計後に 2 次要項と共に公表する。なお、天候やエントリー数

などの影響により変更する場合がある。

## ■ 得点／団体総合順位

本競技会においては、団体総合順位を付けないものとする。

## ■ 表彰

＜種目別表彰＞

各種目の上位1位～8位を入賞とし、各種目上位1位～3位にメダルを授与する。なお、国外競技者も同等の扱いとする（今大会においては、国外競技者が入賞をした場合でも、国内競技者を繰り上げることはしない）。

## ■ 参加費 ※2025年度からの変更項目

エントリー時期によって価格が変動あり！詳細は下記の通り。

### 【競技者個人】

#### ① ノーマルエントリー：2025年5月21日(水) 23時59分59秒 まで

|     |       |        |        |
|-----|-------|--------|--------|
| 中学生 | 1名につき | 5,000円 | ※保険代含む |
| 高校生 | 1名につき | 6,000円 | ※保険代含む |
| 一般  | 1名につき | 7,000円 | ※保険代含む |

#### ② レイトエントリー：2025年6月1日(日) 23時59分59秒 まで

|     |       |         |        |
|-----|-------|---------|--------|
| 中学生 | 1名につき | 8,000円  | ※保険代含む |
| 高校生 | 1名につき | 9,000円  | ※保険代含む |
| 一般  | 1名につき | 10,000円 | ※保険代含む |

### 【〔個人種目〕追加参加費】

#### ① ノーマルエントリー：2025年5月21日(水) 23時59分59秒 まで

2種目以上に出場する場合は、1種目ごとに1,000円

#### ② レイトエントリー：2025年6月1日(日) 23時59分59秒 まで

2種目以上に出場する場合は、1種目ごとに3,000円

### 【変更手数料】

1つの変更につき 3,000円

- 申込締切後であっても、各種変更申込（競技者情報に関わる記載事項の修正、選手登録の不備、など）を可能とする。但し、申込締切時にエントリーが完了している競技者のみを対象とする。
- 変更手数料は、レイトエントリー期限内に指定の口座まで必ず支払うこと。期限内に変更手数料が支払われない場合は一切の変更を受け付けない。

（変更例）

競技者に関わる不備を修正する場合＝1件につき3,000円

### 【種目の変更について】 ※2025年度からの変更項目

エントリー締切後の種目の変更は受け付けない。詳細は下記のとおりとする。

- ノーマルエントリー締切「前」の変更の場合は、一旦申し込みをキャンセルしてから再度エントリーをやり直すこと。
- ノーマルエントリー締切「後」の変更の場合は、レイトエントリーとして申し込みをすること。その場合のノーマルエントリー時に支払った参加費は返金されない。
- レイトエントリー締切「後」の変更は一切受け付けない。また参加費は返金されない。

### 【参加費の扱いについて】

以下のような状況であっても、参加費及び変更手数料は返還されない。

- 参加競技者が欠場あるいは失格となった場合。
- 申込締切後に出場登録が取り消された場合。
- エントリーミスによる競技会出場不可の場合。
- 天候その他の理由により、やむを得ず開催中止となった場合。

但し、やむを得ない事情により主催者判断にて事前に開催中止と判断された場合はこの限りではない。この場合による参加費返金は以下の通りとする（振込手数料は主催者負担とするが、返金先の口座情報に誤りがあり、再振込に係る諸手数料が発生する場合はチーム側の負担とする）。

- 競技会当日から2週間以上前の判断による場合：返金を行う **\*目安 2025/6/6(金)以前**
  - [個人種目] 追加参加費は返金しない
  - 競技者1人あたり2,000円を徴収し、残金を返金する
    - ☆ 一般 : 1人につき5,000円の返金
    - ☆ 高校生 : 1人につき4,000円の返金
    - ☆ 中学生 : 1人につき3,000円の返金
- 競技会当日から2週間以内の判断による場合：一切返金しない

#### 【その他】

後述するテクニカルオフィシャルの選出エントリーに不備があり、指定する期日までにその不備が修正されず、それでも大会に出場を希望する場合は、救済のためのペナルティ手数料（選出審判員の不備：30,000円）が課される場合がある。参加するテクニカルオフィシャルが【参加規程】を満たしているかよく確認し、不備がないうえで申込締切日までにエントリー作業を進めること。

エントリー不備がある時点で、本来であれば出場は不可である。期日までにエントリーを正しく完了している団体／クラブと、公平性を保つ為の処置とする。

**※参加競技者本人及び参加団体／クラブのエントリーに不備があった場合は、いかなる理由でも救済を認めない。そのため、参加競技者及び参加団体／クラブともに申込締切日までに【参加規程】を満たしているかどうか、各団体／クラブの代表者は必ず確認をすること。**

#### ■ テクニカルオフィシャルの選出

参加団体／クラブの参加競技者人数（カテゴリー別ではなく、団体／クラブの参加競技者の合計人数）に応じたテクニカルオフィシャルの選出をすること。競技会運営を円滑に実施するための措置とする。大会参加規程9.を遵守すること。

#### ■ 代表者会議

競技進行や競技実施における注意事項等について説明する代表者会議を、競技会の前に開催する。団体／クラブ代表者（やむを得ない場合は参加競技者の中から代表者に準ずる者）は必ず出席をすること。詳細は2次要項にて、エントリー担当者宛にメールで配信をする。

開催日時：2025年6月20日(金) 19:30頃（予定）

開催場所：オンライン会議方式（予定）

#### ■ 国外競技者の出場登録

別紙「[海外競技者および海外審判員の日本国内競技会への参加について](#)」を参照すること。

#### ■ 宿泊及び当日の昼食について

京丹後市観光公社を通じて、本競技会専用のWebサイトから申し込みをすること。**よって、エントリー各チームは独自で宿泊手配をしないこと。**

<https://www.kyotango.gr.jp/life-saving/>

**※競技会場近辺には、飲食店や食料品が買い出し可能なお店がほとんどありません！当日の昼食は事前に注文しておくことをおすすめします。**

#### ■ 会場へのアクセス／駐車場について

夕日ヶ浦海岸（京都府京丹後市）

<https://www.kyotango.gr.jp/beach/722/>

- 駐車場は宿泊地もしくは指定の駐車場を利用すること（詳細は2次要項にて配信する）。
- 絶対に違法駐車はしないこと。

#### ■ 情報発信

競技会実施状況（中止の判断、など）を、下記の通り発信予定。天候等の状況に応じて変更する場合がある。

- 1) 2025年6月20日(金) 13:00頃 ・ 21:00頃
- 2) 2025年6月21日(土) 安全対策役員会終了後（8:00頃）
- 3) 2025年6月22日(日) 安全対策役員会終了後（8:00頃）

競技会専用のSNSを活用し、競技会関係各位へ2次的に情報提供をするため運用を行う。本競技会に限らず、国内の競技会全般の情報発信とする。

SNS名称：Facebook

アカウント名称：JLA Lifesavingsport

## ■ 申込方法

各種要項等を必ず熟読し、以下の手順でエントリー作業を行うこと。

※様々なエントリー不備（期日までに各種登録が完了していない、宛先メールアドレス入力間違い、指定フォームからの提出されていない、入金金額が不足している、など）が非常に多く発生している。申込締切日までに正しくエントリー出来ていない場合は、いかなる状況・理由でもその後のエントリーは認めず、また参加費の返還はしない。エントリー担当者はミスが無いように慎重に作業を進めること。

### 【オンライン登録管理システム「LIFESAVERS」での作業】

- 各団体／クラブは、本協会への **2025 年度**加盟登録を期日までに完了させること（登録の承認を受け、期日までに登録費を支払う）。
- 各競技者は、自身の「選手登録」の **2025 年度**登録を期日までに完了させること（登録申請を行い、期日までにそれぞれの登録費を支払う）。
- 各競技者は、「クラブ加入申請」又は「継続加入申請」を行い、出場する団体／クラブへの所属を完了させること。また各団体／クラブ代表者は出場する競技者の各種登録（選手登録、所属登録）が完了しているかどうか必ず確認をすること（本協会へ団体登録がない団体／クラブを除く）。
- 団体登録費、選手登録費の支払いは「LIFESAVERS」システムに従い入金をすること。参加費受付の金融機関口座への振り込みではないので注意すること。

### 【データ送信の作業】

- 指定のエントリーサイト等より、期日までにエントリーを行うこと。
- 参加同意書について、各団体／クラブ代表者は同意書の各項目を熟読および遵守すること。必要事項を入力し、指定の電子フォームにアクセスして申請・提出すること。
- 申込締切後の各種変更手続きをする場合は、指定のフォームを使い指定された提出先メールアドレスへ期日までに提出（メール送信）をする。
- 2 次要項の配信及びその他の情報発信は、全てメール配信にて行う為、「compe@jla.gr.jp」からのメール受信ができるように、端末（メールソフト、スマートフォン、など）の受信設定をすること。

### 【参加費支払いの作業】

- 指定のエントリーサイトから、各競技者が自身で参加費の支払いをすること（クレジットカード払いのみとする）。
- 申込締切後の各種変更手続きをする場合は、変更手数料の合計金額（変更手数料＋不足分の参加費）を、指定された金融機関口座へ期日までに支払うこと。
- 参加費の支払いは、「LIFESAVERS」では取り扱えないため、注意すること。

**各手続きの期限や支払先等の詳細は、別紙「エントリースケジュール（各種締切）」を必ず確認すること！**

## ■ その他

### 【会場への入場制限について】

参加者の安全の為、競技エリアや観覧エリアの立ち入りを制限する場合がある。

### 【スポーツ育成委員会より】

本競技会は、第 14 期 JLA ハイパフォーマンส์プログラム（第 14 期 JHPP）における、INTERNATIONAL SURF RESCUE CHALLENGE 2025（ISRC2025）に向けた日本代表選考の対象競技会とし、競技結果を参考に ISRC2025 の日本代表を選出する。

### 【競技成績証明書】

各種目で入賞した競技者で競技成績証明書が必要な場合、本協会 LIFESAVING SITE「ライフセービングスポーツ」→申請・規定・規則→競技成績」より「競技成績証明書」を入手し、本協会事務局まで提出すること。発行申請は該当する競技会より 1 年以内の期間で受付をする。

## ■ オンライン登録管理システム「LIFESAVERS」

システムを通じて「JLA-ID」を取得し、管理ページにて保有資格等の確認と **2025 年度**登録費（個人：資格登録や選手登録、団体：団体登録）の支払いを済ませること。各種登録は1年ごとである。なお、登録方法の手順や不明点は、「LIFESAVERS」の問い合わせフォームから問い合わせをすること。

<https://life-savers.jp/>



## ■ お問い合わせ

公益財団法人日本ライフセービング協会事務局

〒105-0022 東京都港区海岸 2-1-16 鈴与浜松町ビル 7 階

TEL : 03-6381-7597（対応時刻：平日 12:00～18:00）

FAX : 03-6381-7598

E-Mail : [compe@jla.gr.jp](mailto:compe@jla.gr.jp)

LIFESAVING SITE : <https://ls.jla-lifesaving.or.jp/>

## 【申込方法の一覧】

- ① チーム参加同意書 : <https://forms.gle/ZaoNxCWdc2UyZp9b8>

対象者：チーム代表者

締切日：2025 年 5 月 21 日(水) 23 時 59 分 59 秒 まで

- ② 2025 年度 JLA 選手登録申請及び登録費支払い : <https://life-savers.jp/>

対象者：競技者本人（個人）

締切日：2025 年 5 月 21 日(水) 23 時 59 分 59 秒 まで

- ③ 個人種目の申込及び参加費支払い(Liveheats) : ※準備中

対象者：競技者本人（個人）

締切日：2025 年 5 月 21 日(水) 23 時 59 分 59 秒 まで

- ④ 宿泊及びお弁当申込 : <https://www.kyotango.gr.jp/life-saving/>

対象者：チーム代表者

締切日：2025 年 5 月 30 日(金) 23 時 59 分 59 秒 まで

- ⑤ 変更手続き（変更フォームの送信と変更手数料の支払い）

変更フォームの送信先 : [compe@jla.gr.jp](mailto:compe@jla.gr.jp)

対象者：チーム代表者および競技者本人（個人）

締切日：2025 年 6 月 1 日(日) 23 時 59 分 59 秒 まで

### 【変更手数料支払先】

三菱UFJ銀行 新橋支店（433） 普通 5298841

ザイ）ニホンライフセービングキョウカイ

## サーフカーニバル 第 38 回全日本ライフセービング種目別選手権大会 参加規程

### 1. 参加資格

競技者の参加資格は下記を満たしている者、若しくは本協会が特別に参加を認めた者でなければならない。

- 1-1 競技者は、競技会 1 日目当日満 12 歳以上でなければならない（但し、小学生を除く）。
- 1-2 競技者は、ライフセービングを志している者でなければならない。
- 1-3 競技者は、本協会が認定するアカデミー資格を、申込締切期日までに取得していることを推奨とする。ただし、以下の泳力条件を満たす能力を保持していること。
  - ① 立ち止まらずに 50m を 40 秒以内で泳げること
  - ② 立ち止まらずに 400m を 9 分以内で泳げること
  - ③ 潜行が 20m 以上できること
  - ④ 立ち泳ぎが 5 分以上できること
- 1-4 競技者は、申込締切期日までに、オンライン登録管理システム「LIFESAVERS」にて 2025 年度の選手登録費の支払いを完了していなければならない。
- 1-5 競技者は、1 つの団体／クラブから出場しなければならない。
- 1-6 中学生は、特別同意書を提出しなければならない（別紙「中学生参加の特別同意書」を参照）。

### 2. 団体／クラブ構成

- 2-1 団体／クラブは、申込締切期日までに、オンライン登録管理システム「LIFESAVERS」にて本協会への 2025 年度加盟登録が完了していなければならない。
- 2-2 本競技会に出場できる団体／クラブの種別は問わない（第 1 種～第 6 種のいずれでも構わない）。但し、第 5 種クラブ又は第 6 種クラブから出場できる競技者（その年齢）は、競技会における最初の競技種目が行われる日に、学校教育法第 17 条第 2 項に規定された保護者による就学義務が発生する年齢を超過している者に限る。但し、超過は 3 歳以下とする。
- 2-3 1 団体／クラブからの出場は 1 つまでとする。
- 2-4 団体／クラブは、同じ団体／クラブに所属する競技者により構成されていなければならない（競技者は、オンライン登録管理システム「LIFESAVERS」にて、「クラブ加入申請」または「継続加入申請」を行い、出場する団体／クラブへの所属を完了させること。但し、本協会へ団体登録がない団体／クラブを除く）。

### 3. 団体／クラブ名称

参加団体／クラブ名称は、本協会に登録されている団体／クラブ名称とする。

### 4. 出場登録

- 4-1 参加競技者は、定められた手法にて出場種目の登録をしなければならない（エントリー不備等が発覚した場合は、団体／クラブ代表者及びエントリー担当者にメールでのみ通知をする）。
- 4-2 競技者個人の資格及び選手登録に関する申込に不備があった場合に限り、出場登録（申込締切）後の「変更手続き」を可能とする。ただし、出場登録（申込締切）後の種目の変更は受け付けない。
- 4-3 競技者個人の技術や体力などを十分に考慮し、出場登録を行うこと。特に中学生競技者は、別紙「中学生参加の特別同意書」の内容を熟読し、ユース指導責任者および保護者が競技者本人の力量を判断し意思を確認の上、出場登録をすること。

### 5. 団体／クラブ代表者

各参加団体／クラブは、団体／クラブを代表する者として代表者を 1 名置かなければならない。なお、団体／クラブ代表者と競技者はこれを兼任することが出来る。また、団体／クラブ代表者（やむを得ない場合は参加競技者の中から代表者に準ずる者）は必ず代表者会議に出席しなければならない。

### 6. ユニフォーム及び競技中の衣類

- 6-1 各団体／クラブは、式典や表彰式及び競技に適したユニフォーム、水着、キャップを持たなければならない。ラッシュガードは、主催団体から特別な指示がない限り、競技中任意に着用することができる。
- 6-2 ユニフォーム、水着、キャップの性質、デザインが一般良識に反すると主催団体が判断した場合は、いかなる競技者も競技に参加することができない。
- 6-3 キャップは、本競技会の申込締切日までに本協会に登録が完了していなければならない。また、キャップ登録管理番号を所定の用紙（電子データファイル）に明記すること。

- 6-4 キャップは、団体／クラブ全員が同様の色とパターンのキャップでなければならない。
- 6-5 団体／クラブのユニフォーム、水着、キャップ、ラッシュガードに競技会のスポンサーと対立するような商標、商標名があると主催団体が判断した場合、その対応は主催団体の指示に従わなければならない。

## 7. 競技規則

本競技会は、本協会発行「JLA コンペティション・ルールブック JLA 競技規則 2024 年版 (2024.08.01 版)」及び下記の事項に則り実施をする。但し、下記の事項が競技規則よりも優先される。

- 7-1 本競技会は、代表者会議開始時刻に開始し、最終競技種目の終了から 20 分後に終了するものとする。但し、抗議、上訴又は規律審査に属する問題がある場合、最終解決まで競技会は継続する。
- 7-2 競技会にエントリーすることで、参加者は競技会を管理する関連規則、規程、手順を知る責任と義務があることを認識しているものとする。
- 7-3 決勝は A 決勝、B 決勝に分けず、1 ヒート (A 決勝に相当) のみとする。
- 7-4 予選後のラウンド、準々決勝・準決勝の組み合わせ配置は、直前の予選・ラウンドの結果に関係なく、ランダムに行われる。
- 7-5 ハンドラーは競技者と共に指定された時刻までにマーシャルに集合し、テクニカルオフィシャルの指示により整列すること。
- 7-6 ハンドラーは、原則として当該競技者と同じチームのメンバー (本競技会に競技者として出場登録している者) とする。やむを得ずチームメンバー以外からハンドラーを選出する場合、チーフレフリーが認める可能性があるのは、同様に本競技会に競技者として出場登録している者に限る。

## 8. 競技器材

- 8-1 競技で使用する器材は、本協会発刊ライフセービング競技規則の「第 8 章 設備及び器材の規格と検査手順」の基準を満たさなければならない。
- 8-2 オーシャン競技で使用するバトン及びブイは、主催団体が用意する。
- 8-3 主催団体は、競技者の競技器材の検査・再検査を競技前、競技中、競技終了後任意に行うことができる。競技器材が基準を満たしていない場合は、その競技者はその器材を使用できないか又は失格となる。

## 9. テクニカルオフィシャルの選出

- 9-1 参加団体／クラブは、参加競技者数に応じてテクニカルオフィシャルを選出しなければならない。選出する人数は以下の通りとする。

競技者 5～10 名＝1 名、同 11～20 名＝2 名、同 21～40 名＝3 名、同 41 名以上＝4 名

何らかの理由でテクニカルオフィシャルが参加できなくなった場合は、必ず代替りの者を選出すること。両日に渡り必要人数の選出がない (競技会当日に必要な人数のテクニカルオフィシャルの参加がない) 団体／クラブは、本競技会への出場を認めない (団体／クラブ全体の不参加とする)。
- 9-2 選出するテクニカルオフィシャルは、本協会が認定する認定審判員資格を、申込締切期日までに取得していなければならない。また、本競技会に競技者として出場登録をしていないこと。
- 9-3 選出するテクニカルオフィシャルは、本協会が認定する BLS 資格を、申込締切期日までに取得していることを推奨とする。
- 9-4 選出するテクニカルオフィシャルは、申込締切期日までに、オンライン登録管理システム「LIFESAVERS」にて 2025 年度の審判員資格登録費の支払いを完了していなければならない。
- 9-5 選出されたテクニカルオフィシャルは、「競技役員 1 次要項」に従い、指定された方法で申込を行うこと。
- 9-6 選出されたテクニカルオフィシャルの参加に関わる食事及び宿泊等は「競技役員 1 次要項」に基づき、主催者が負担する (ただし宿泊費の一部費用は、自己負担または選出クラブ負担とする)。交通費は支給しないため、自己負担又は選出した各団体／クラブが負担すること。
- 9-7 選出されたテクニカルオフィシャルは 2 日間を通じて参加できること。なお、2 日間を通じてテクニカルオフィシャルを選出できないときは、やむを得ず、日ごとにテクニカルオフィシャルが入れ替わることを認める。

## 10. その他

- 10-1 本競技会を安全に開催及び実施するにあたり、各種ウイルス等への感染リスクをゼロにすることは困難であることを理解し、感染リスクがあることを承諾した上で競技会に参加すること。また、感染リスクを含むあらゆるリスク、損失において参加する競技者自身による自己責任であることに同意すること。さらに、主催者が提示する感染対策を理解し従うこと。万が一、競技会参加者に感染

- が確認された場合、調査機関への情報開示、参加者へ連絡することに同意をすること（但し、その他の利用目的での第三者への提供はしない）。
- 10-2 競技会期間中に競技会主催者及び競技会主催者が認めた者が撮影した、競技者やチーム関係者の写真、映像及び録音した音声を、ライフセービングの広報の目的で使用したり、第三者に対して使用を許諾することがある。
- 10-3 競技会への出場登録時に提出したエントリー情報は、本協会もしくは本協会の許可する者がアナウンスをしたり、掲示、公開する場合がある。
- 10-4 競技会中に競技会主催者が撮影を制限したり、拒否したりすることがある。なお、撮影された記録の提出を求める場合がある。
- 10-5 競技会主催者への提出書類の記載事項に虚偽が認められた場合、競技会への参加や記録が取り消されることがある。

## **11. 保険について**

大会参加規程のもとでの参加者（競技者、競技役員）は、以下の保険に加入している。なお、賠償責任保険については、競技会参加者同士の事故には法律上の賠償責任が発生しないため、保険の対象とはならない（例：レース中、A 競技者のクラフトが B 競技者のクラフトにぶつかり B 競技者のクラフトが破損した）。

競技会期間中の場合は、競技会本部事務局に直ちに報告すること。

### **【傷害保険】**

|                            |                     |
|----------------------------|---------------------|
| 死亡保険金額                     | 500 万円              |
| 後遺障害保険金額                   | 20 万円～500 万円        |
| 入院保険金額                     | 3 千円                |
| 手術保険金額                     | 入院保険金額の 5 倍または 10 倍 |
| ※代理店：株式会社タック（0466-87-5257） |                     |

### **【感染見舞金補償保険】**

|                            |        |
|----------------------------|--------|
| 死亡お見舞金                     | 100 万円 |
| 入院・通院日数 31 日以上             | 7 万円   |
| 入院・通院日数 8～30 日             | 5 万円   |
| 入院・通院日数 7 日以下              | 3 万円   |
| ※代理店：株式会社タック（0466-87-5257） |        |

### **【団体賠償責任保険】**

|                            |            |
|----------------------------|------------|
| 賠償責任保険（身体・財物）              | 2 億円       |
| 賠償責任保険（管理財物）               | 50 万円      |
| 賠償責任保険（人格権侵害）              | 50 万円      |
| 事故対応費                      | 500 万円     |
| 見舞費用（死亡）                   | 50 万円      |
| 見舞費用（後遺障害）                 | 2 万円～50 万円 |
| 見舞費用（入院）                   | 2 万円～10 万円 |
| 見舞費用（通院）                   | 1 万円～5 万円  |
| ※代理店：株式会社タック（0466-87-5257） |            |

### **【個人賠償責任保険】**

|                                      |      |
|--------------------------------------|------|
| 賠償責任保険（身体・財物）                        | 1 億円 |
| ※1 事故につき 5 千円の自己負担                   |      |
| ※代理店：株式会社第一成和事務所 営業第二部（03-5645-1071） |      |

以 上